

復興施策の事業計画（旭市）

海岸対策

① 海岸の状況

市内の地区海岸数	4 地区海岸
被災した地区海岸数	3 地区海岸
応急対策を実施した地区海岸数	なし
本復旧を実施する地区海岸数	3 地区海岸

② 堤防高

被災前の現況高で復旧

千葉東沿岸：T.P+4.0～5.0m（対象：高潮）

③ 復旧の予定

復旧する施設の概要計画については、平成23年4月に策定^{※1}済み。

これに基づく本復旧工事については、平成23年11月までに工事着工^{※2}しており、計画的に復旧を進め平成24年6月の工事完了を目指す。

※1 概要計画策定とは、災害査定のための概略設計の完了をもっていう。

※2 工事着工とは、復旧工事の工事契約等をもっていう。

④ 平成23年度における成果

- ・全ての被災した地区海岸において、本復旧工事に着工した。

⑤ 平成24年度の成果目標

- ・全ての被災した地区海岸において、本復旧工事の完了を目指す。

⑥ その他

- ・地区海岸毎の計画等については別添一覧表に記載。

河川対策

【県・市町村管理区間】

- ① 普通河川矢指川水系^{※1}の市管理区間では、全箇所^{※2}の災害査定を完了し、1箇所^{※2}で災害復旧事業を実施。

本復旧については、平成23年度内に、設計、地元調整等の施工準備を終え着手。

なお、旭市の県管理区間では、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法の該当事業はない。

- ② 平成24年度年度内に本復旧を完了させることを目標とする。
- ③ 震災前に比べ堤防等が脆弱であること等から、パトロールを重点的に行うなど警戒避難体制を強化。
- ④ 平成23年度における成果
 - ・全箇所（1箇所）で災害査定を完了
 - ・全箇所（1箇所）で本復旧に着手
- ⑤ 平成24年度の成果目標
 - ・本復旧の完了予定は、以下の通り
平成24年度末まで : 全箇所（1箇所）

※1 位置図を参照

※2 一連区間の取扱い方等により、箇所数は変動しうる

土砂災害対策

- ①平成23年8月末までに、市内約10箇所の土砂災害危険箇所の点検を実施。
- ② 最大震度5強を観測した旭市では、地震により地盤が脆弱になっている可能性が高く、降雨による土砂災害の危険性が通常よりも高いと考えられるため、県と気象台が連携し、平成23年3月より土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用していたが、降雨と土砂災害の発生状況を考慮して基準を見直し、平成23年12月に通常基準への引き上げを実施。

復興施策の事業計画（山武市）

海岸対策

① 海岸の状況

市内の地区海岸数	1 地区海岸
被災した地区海岸数	1 地区海岸
応急対策を実施した地区海岸数	なし
本復旧を実施する地区海岸数	1 地区海岸

② 堤防高

被災前の現況高で復旧

千葉東沿岸：T.P+4.0～5.0m（対象：高潮）

③ 復旧の予定

復旧する施設の概要計画については、平成23年4月に策定^{※1}済み。

これに基づく本復旧工事については、平成23年8月に工事着工^{※2}しており、計画的に復旧を進め平成23年12月の工事完了を目指す。

※1 概要計画策定とは、災害査定のための概略設計の完了をもっていう。

※2 工事着工とは、復旧工事の工事契約等をもっていう。

④ 平成23年度における成果

・全ての被災した地区海岸において、平成23年12月までに本復旧工事を完了した。

⑤ その他

・地区海岸毎の計画等については別添一覧表に記載。

河川対策

【県・市町村管理区間】

- ① 2級河川木戸川水系木戸川^{※1}の県管理区間では、全箇所^{※2}の災害査定を完了し、1箇所^{※2}で災害復旧事業を実施。施設の被災及び背後地の状況に応じて緊急度が高かったため、大型土のう積み等による応急対策を実施。

本復旧については、平成23年度内に、設計、地元調整等の施工準備を終え着手。

なお、山武市の市管理区間では、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法の該当事

業はない。

- ② 本復旧は、概ね3年（平成25年度内）を目途に完了させることを目標とする。
- ③ 震災前に比べ堤防等が脆弱であること等から、重要水防区域に指定するなど警戒避難体制を強化。
- ④ 平成23年度における成果
 - ・全箇所（1箇所）で災害査定を完了
 - ・全箇所（1箇所）で本復旧に着手
- ⑤ 平成24年度の成果目標
 - ・平成25年度内に復旧完了できるよう、本工事を進捗。

※1 位置図を参照

※2 一連区間の取扱い方等により、箇所数は変動しうる

土砂災害対策

- ①平成23年8月末までに、市内約10箇所の土砂災害危険箇所の点検を実施。
- ② 最大震度5強を観測した山武市では、地震により地盤が脆弱になっている可能性が高く、降雨による土砂災害の危険性が通常よりも高いと考えられるため、県と気象台が連携し、平成23年3月より土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用していたが、降雨と土砂災害の発生状況を考慮して基準を見直し、平成23年12月に通常基準への引き上げを実施。

復興施策の事業計画（浦安市）

地盤沈下・液状化対策

【液状化対策】

- ① 地区名：中町・新町地区
- ② 東日本大震災復興交付金を活用して、平成23年度から地質調査等により公共施設と宅地との一体的な液状化対策について調査・検討を開始。
今後、液状化対策について住民合意等が整った地区について事業に着手。
- ③ 平成24年度の成果目標
すでに実施したボーリングデータなどをもとに机上シミュレーションなどを行いながら、今後の事業の具体化に向けた基礎資料の収集整理を行う。
収集した基礎資料をもとに、事業化に向けた事業手法や施工方法の検討を進める。また、被災した住宅地の住民との意見交換を進め、可能性のある地区の検討を進める。

復興施策の事業計画（香取市）

地盤沈下・液状化対策

【液状化対策】

- ① 地区名：佐原地区、新島・北佐原地区、小見川地区、山田地区
- ② 東日本大震災復興交付金を活用して、平成24年度から地質調査等により公共施設と宅地との一体的な液状化対策について調査・検討を開始。
今後、液状化対策について住民合意等が整った地区について事業に着手。
- ③ 平成24年度の成果目標
事業化への作業計画の策定、対象地域（モデル街区）の選定を行う。